



こおりまち

議会だより

平成24年冬号 VOL. 87



12月定例会

今後の除染対策は

一般質問 8名登壇

2

定例会

10

一部事務組合議会報告

12

今日も元気に……

一般質問

ズバリ 町政を問う 60分

○一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間 60 分で行われます。

○内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

8名登壇

原 賢志 議員

今後の除染対策は

仮置き場確保等に早急に着手



問 これまで放射線から町民を守るために色々な施策を講じてきたが、今後の除染対策について所見を伺う。

答 町長 今後は、仮置き場の確保と設置工事に早急に着手し、除染計画に基づき住民の協力と除染委託業者の育成・確保を図りながら進めて行きたい。

子どもと

親の心のケア対策は 一層の充実を図る

問 町民が心身共に健康であるために、以下の点について今後の対策を伺う。

(1) 児童・生徒の心のケア、ストレス解消及び健康づくり対策は。

(2) 子どもを持つ家族の心のケア対策は。

答 教育長 (1) 各園、各校に子どもの心のケア体制について見直しをすることともに一層の充実を図るようお願いした。(2) 各園、各校には、正確な情報を伝えること、ストレスについての正しい知識を伝える啓発を行うこと、必要に応じて個別相談やスクールカウンセラーによるカウンセリングなど行うこと、日頃から子どもや保護者との信頼関係を築いていくことに一層努力するようお願いした。

室内温水プール

建設の考えは

建設を検討

問 町施設の改修等について次の点を伺う。

(1) 幼児・児童・生徒が安全に安心して活動できる施設、併せて町民の健康づくり高齢者の方の介護予防を目的に、町民プールを室内温水プールにする考えは。

(2) 町民の憩い・保養の場である「町民研修センターうぶかの郷」の今後の利用は。

活用について、基本的な考え方と今後の改修予定は。

答 町長 (1) 子どもたちが天候や放射線量を気にすることなく利用できる屋内プールの建設を検討している。温水にすることにについては、健康づくりに利用できるように併せて検討していきたい。(2) 整備当初と同様に、その機能や経営の充実を図って行きたい。また、施設の本格的改修は、ホタル観賞の時期までには完了したい。



次ページに続く

防災対策としての

道水路整備は

防災面での

安全確保を優先

問 先の台風10号、15号による本町の被害については既に報告されているが新年度において防災対策としての道水路整備を除染事業と並行して行っていくべきと考えるが所見を伺う。

答 町長 防災面での安全確保を優先に、要望個所の整備をして行きたい。

東北中央自動車道への

取組と今後

北回り直結で

インター設置

問 東北中央自動車道について次の点を伺う。

(1) 国への働きかけも含めこれまでの取り組み経過と結果は。

(2) 本町における今後の経済的効果と今後の計画は。

答 町長 (1) 7月以降、国土交通省東北整備局、並びに国会議員へ繰り返し要望活動を実施してきた。その結果、費用が安価で早期利用が可能な北回り直結案が

了承され、国道4号と接続するインターチェンジも予定に組み込まれた。(2) 農業振興地域を市街化区域に編入するなど、周辺の土地利用を変えることにより、産業の集積が図られ、経済効果は大であると考ええる。

佐藤 榮三 議員

基幹産業である農業の位置付けは

農業復興を第一に



問 今こそ行政が町民の不安を取り除き、未来への展望を示していくことが重要と考える、大震災からの復興に当たっては「農は国の基」農業は私達の命を支える重要な産業と改めて認識し、農業の発展が本町の未来を切り開く大きな力と考えている。「一日でも早く、一歩でも前に。」そこで町の総合計画の中の農業対策について次の2点を伺う。

(1) 町の基幹産業である農業の位置づけは。

(2) 一般農地除染の進め方の方向性は。

答 町長 (1) 徹底した除染に取り組み風評被害の払拭に努め、原子力災害からの農業復興を目指す。生産体

制整備と若年層をはじめとする就農促進、集落による農業経営の充実と改善、集落営農や共同化、経営の充実と改善、農村環境の整備充実など推進していく。(2) 第2段階は水田対策と考えているが、実施方法等は県より示された農林地除染基本方針に従い、着実に進めて行く考えだ。また、除染計画「第2版」を策定中である。

復興交付金の活用は生産の復興を支援

問 復興交付金活用による大規模施設園芸などの導入は若者の夢と希望の持てる農業経営に繋がると思う。また当町に避難している浪江町の被災農業者への働きかけは。

答 町長 東日本大震災農業生産対策交付金は農業生産の復興を支援する内容となっており、その活用にあたっては、事業主体者が関係機関・団体等との十分な協議が必要となる。



～いそがれる農地再生～

川名 静子 議員

今後の放射線対策は

給食センターへも濃度測定器導入



問 本町においてこれまでに子供たちへの被曝量の低減化、健康リスクを少なくするため様々な取り組みがなされてきたが、今後の対策について次の6点を伺う。
(1) ガラスバッチの一回目の検査結果と対策は。

(2) 通学路の除染の進捗は。
(3) 校外学習の経過は。
(4) 甲状腺の検査の計画は。
(5) 心身発達への影響についての調査は。

(6) 学校給食の安全性は。
答 教育長 (1) 89%が0・2ミリシーベルト以下で健康に影響を与える数値ではない。健康相談会を実施、不安の解消等に努める。(2) 仮置場の確保がまだなので実施していない。今後町の除染計画に基づき優先的に実施する予定だ。(3) 心身の

健康やリフレッシュを目的に2〜3泊程度の校外学習を実施する予定だ。(4) 震災時18歳以下の全県民を対象に本年度から先行検査として実施している。26年4月からは、20歳までは2年毎、その後5年毎に行い、生涯県民の健康を守る本格調査を行う。(5) 対応を必要とする事例はなかった。発育測定でも全体的に正常な発育範囲である。(6) 産地名を知らせながら、市場に流通している食材は安全であるとして使用しているが、3学期から食品放射能濃度測定器で食料のモニタリングを行い、40ベクレルを上限に安全を確認する予定である。

健康やリフレッシュを目的に2〜3泊程度の校外学習を実施する予定だ。(4) 震災時18歳以下の全県民を対象に本年度から先行検査として実施している。26年4月からは、20歳までは2年毎、その後5年毎に行い、生涯県民の健康を守る本格調査を行う。(5) 対応を必要とする事例はなかった。発育測定でも全体的に正常な発育範囲である。(6) 産地名を知らせながら、市場に流通している食材は安全であるとして使用しているが、3学期から食品放射能濃度測定器で食料のモニタリングを行い、40ベクレルを上限に安全を確認する予定である。

新しい町づくりは

「こおり新時代」を

目指す

問 震災後大きく町並み・家並み等が変わった。震災の負をプラスに転じ幸福感をもたらす新しい町づくり

について2点を伺う。
(1) 10年先・30年先を見据えた町づくりの夢は。

(2) 本町ならではの資源、歴史、宝を活かした景観づくりは。

答 町長 (1) 町民生活の安定と再建、大震災の克服に全力で取り組む事はもちろん「ふるさとの再生」、やすらぎと希望に満ちた「こおり新時代」を目指す。(2) 歴史的景観の保全や地域と調和した魅力ある景観形成を住民との協働により進めていく。

町住生活基本計画は

来年度に業務再開

問 豊かな住生活の実現を目指した住生活基本計画の進捗状況は。

答 町長 大震災の発生により今年度分は業務を休止、来年度に再開する予定である。



佐藤 武朗 議員

安心・安全への取り組みは 対策室の体制強化を図る



問 震災後、安心・安全に向けた行政の取り組みについて伺う。

(1) 原発事故対策室の設置後の対応と今後の人員体制は。

(2) 仮置き場の進捗状況は。

(3) 食品放射能測定器を4地区が公平に活用、迅速な対応も必要と考えるが。

答 町長 (1) 空間線量低減化対策及び、損害賠償請求の準備。また、今後の迅速な対応のため係の新設と増員を図る。(2) 各地区に理解を求めている、また地区によつては、大字・町内会単

次ページに続く

位での設置も視野に入れて、検討の必要がある。(3)1、2台を増設。また測定データの公表も検討する。

復興に向けた取り組みは

インター周辺の環境整備

問 除染なくして復興はありえない。だが、この苦難を乗り越えるためにも、復興に向けた次の点を伺う。
(1)中央道の計画を活かしたインター及び、ジャンクション周辺の環境整備を

図るための方策は。
(2)観光面でも重要な半田山自然公園の再開は。

(3)積極的な企業誘致や新たな農業事業の取り組みは。

答 町長 (1)復興特区法等の活用で農業をはじめ商工業の物流や、観光面の人の増加も予想され、企業誘致や新たな産業等の整備を図る。(2)来年4月には開園が可能。(3)観光面や広域的な視点から6次化や企業との連携など新たな農業施策を推進。



羽根田八千代 議員

除染にEM菌活用を

活用する考えはない



問 線量低減を図る除染方策として、計画的避難区域となった飯館村のブルーベリー園(24ha)で、公式に関係者の了解の下EMを活用した。また県内のEMボランティア協力の下、校庭や自宅にEMを散布し、自主防衛的な対策や高線量地域の農家が実施した結果、EMは効率の良い放射能対策として中間報告された。この実例を踏まえ本町の線量低減策を伺う。

(1)除染活動の進捗状況は。
(2)除染モデル事業としてEM菌を活用する考えはないか。

答 町長 (1)仮置き場の設置説明会や講演会を開催中、除染委託業者育成と確保を図る。(2)EMの効果等が確

認されて無いため、活用する考えはない。

※EMとは、生態系の根本をなす微生物環境のバランスを保ち、私たちを取り巻く環境や生活のあらゆる面で、自然本来の蘇生の力を最大限に引き出してくれる。

太陽光設置補助を

復興事業として復活すべきだ 復旧事業を最優先する

最優先する

問 日本はこれまで温暖化対策のひとつとして原発を位置づけてきたが、その選択肢は捨て去る以外にない。将来を見据え自然エネルギー普及促進の施策を今こそ講ずるべきと考える。震災により今、新築される町民への温暖化対策として、今年度中に太陽光設置補助制度を再現する考えはないか伺う。

答 町長 今年度は再開せず、復旧復興事業を最優先して取り組む。ご理解をいただきたい。

ホールボディカウンタ導入と

町民の健康管理は

町民の安心に繋げる

問 子供の内部被曝線量を知らするために、ホールボディカウンタ(WBC)検査や尿検査を受けさせたいと考えている保護者が増えていく。すでに県外で検査済みの方もいる。今後、このような検査が一般化されることを強く望んでいる町民の声を具現化すべく次の点を伺う。

(1)WBC導入後のスケジュールは。
(2)若年層一般健康診査に放射線物質による健康不安を緩和する項目をどう加えるか伺う。

答 町長 (1)椅子型機種を1台やすらぎ園に配置し、2月頃より無料対応する。(2)WBC検査を実施すること、町民の安心に繋げる。県の甲状腺検診実施に準ずる。

次ページに続く

地域医療と行政・民間との かかわりをどう進める 多様な人材育成を 推進する

問

療養病床の再編により、今後の地域ケア体制整備構想に民間のサポーターの養成が必要と考えるが伺う。一方で専門的知識を持つ事業所の充実が求められる。グループホームの増設計画を伺う。

答 町長

多様な主体による人材の育成を推進する必要がある。増設計画は今後可能性のある事業所と連携を図り検討する。

幼稚園の統合は 具体案はまだ

問

「復興こおり創造プラン」の基本構想に、幼稚園の統合案が掲げられている件について伺う。

(1) 統合案の経過は。

(2) 統合の時期と施設は。

(3) 移行期間の保護者と職員への対応は。

(4) 統合による効果は。

(5) 統合後の空き施設の活用策は。

答 教育長

(1) (5) 統廃合が望ましいという方向性が確認され今後重要な課題だ。具体案は未定だ。



齊藤 謙 議員

余震・豪雨に怯える新和町 関係資料届き次第説明する



問 造成宅地活動崩落緊急対策事業概要について2点を伺う。

(1) 説明会後（10月28日）住民は不安な生活の中、藁をも掴む思いで第三次

補正の結果を鶴首の如く待つているが、未だ町から何等の連絡もないとのこと。また、住民への説明会を実施する考えは。

(2) 住民に町道側溝に構造上のリスクが高いとの不安があるが、実態を調査し、住民参加の上対策を講ずる考えは。

答 町長

(1) 第三次補正通過後、県当局から要領、マニュアルが示されてなく、被災者へ連絡できないでいるが判り次第実施したい。また、事業を進めていく上で地元の理解と協力を願う。

たい。(2) 溢水災害防止のため、梅雨前に横断側溝工事、雨水枡の増設、新たな水路を設け流量の低減化に努めた。

現状分析を 踏まえた計画が 現状認識に基づき 策定する

問

桑折町総合計画素案について3点伺う。

(1) 議会への説明ないまま各戸配布された経過は。

(2) 計画策定の基本原則に則り、町職員組合等への審議委員要請をしなかった理由は。

(3) 総合計画（10年）の中の復興計画（5年）として、特化した取組みとすべきでないか。また、素案の変更もあり得るのか伺う。

尚、現状から、膨大な事業を実施していくにはマンパワー的にも短兵急過ぎるのではないか。

答 町長

(1) 現段階では議

会へ説明するまでの素案でないと判断した。(2) 今後、策定検討していく過程の段階で工業部会等の参画を求めたい。(3) 将来のための基礎とする総合計画（5年）とした。審議会での検討の結果、大きな変更もあり得る。

議会への協力要請 なぜ今か

総論賛成・
各論反対で苦慮

問

除染に関して3点伺う。

(1) 議会への仮置き場に関する詳細説明もなく、特段の協力を求める理由は。

(2) 町内会間での除染の理解度に温度差が感じられるが。

(3) 子供が安心して遊べる各公園遊具の早期除染を進めるに際し、相談窓口の管理部門を一本化すべきでないか。

答 町長

(1) 仮置き場は4地区それぞれ設置を進めてきたが2地区は地元町内会の承諾を得た。残り2地区も周辺地権者に説明し理解

次ページに続く



～整備が待たれる町有地～

を求めている。(2)地区毎に線量低減化活動支援事業の説明会等で理解促進を図る。(3)公園遊具等の除染に関しては原発事故対策室で対応する。

町内会の理解・協力が必要

設計完成後、説明会開催する

問 旧菊田医院跡地に関して2点伺う。

- (1)購入目的、購入金額等は
- (2)日常町内会では地区内に在る「陣屋の杜公園」等

の管理的役割を認識し対処しているが、この場所も同様の対応が想定され、説明会等による将来に亘つての協力要請の考えはあるか。

答 町長 (1)多目的ポケットパーク及び公共駐車場の整備、購入面積約304

m²、購入金額2,476万円、売買契約日平成23年3月25日。(2)町内会等への説明会は設計が出来上がり次第実施する。

岩崎 久男 議員

放射能被曝対策は

内部被曝検査機を単独導入



全面賠償を

町ぐるみで

「指針」

盛り込みを要望

問 放射線内部被曝対策について2点伺う。

- (1)ホールボディカウンタ(内部被曝検査機)の導入がやすらぎ園とした理由は。
- (2)検査スタッフの確保と供用開始時期を伺う。

答 町長 (1)当初、藤田病院設置と考えていたが、構成市町との協議に時間を要する状況。早急に全町民対象の検査が必要と考え、町単独での導入を決定した。

(2)検査スタッフは保健師を中心に臨時職員を含め、常時2名を配置する。納入まで概ね2ヶ月、設置後直ちに検査に着手できる体制を整える。

していく。

健康と生活を守る

施策は

除染委託料
3,000万円計上

問 放射能汚染から健康と生活を守る施策について、4点伺う。

- (1)本年中の除染について。
- (2)除染推進体制の確立は。
- (3)高所作業は専門業者委託が必要では。
- (4)除染マニュアルにより編成された作業員は、有償か、無償か伺う。

答 町長 (1)説明会や除染講習会を開催し推進する。(2)(3)桑折町商工会と委託団体の設立に向け協議中。(4)線量低減化活動支援事業に対しては、補正予算を計上している。委託する団体に作業員として登録することを早急に検討する。

次ページに続く

安全安心の

町づくり計画を

提案内容を含め

検討する

問 防災行政無線体制の確立、またはミニFM放送局の設置を検討して見る必要があると思うが、所見を伺う。

答 町長 緊急度の高い情報伝達体制の確立については、現在、最も迅速かつ的確に住民へ周知できる方法

として、拡声器、防災行政無線、広報車、非常サイレン等がある。また高度情報機器の活用による対応もある。超高齢化社会を迎え、情報弱者がますます増えることを予測し、地域力や費用対効果を合わせて、多方向から何が有効かつ適切な方法かを、提案内容を含めて検討する。



～寒いなか、日々除染～

斎藤 松夫 議員

一部解体も支援対象にすべき 方針変更し石倉まで対象に



除染作業は有償で

進めるべき

早急に検討を

していきたい

問 東日本大震災からの復興復興の第一関門は、地震被災者への支援である。このような観点から被災家屋等解体支援事業は、「全部解体」を条件とするのではなく、「一部解体」をも支援の対象とすべきである。所見はどうか。

答 町長 検討を進めた結果、住宅の一部で大規模半壊以上の罹災状況が確認でき、かつ解体部分の面的計算が出来る場合については支援の対象にした。また石倉の2階部分のみの解体についても同様に支援する。近日中に半壊の住宅100戸、石倉60棟についてその旨通知することになっている。

問 「こおり復興除染計画」では、相当部分がボランティア依存の除染計画となっている。これは積算線量5ミリシーベルト以下も国が財政措置をする、とした方針と合致しないのではないか。

答 町長 県の線量低減化活動支援事業での作業についてはボランティア活動となる。この活動を支援する補助金を今回の一般会計補正予算に計上している。今後は、除染作業を委託する団体に作業員として登録して頂くことで、有償による作業が可能となるよう、早急に検討をしていきたい。

除染作業の

具体的段取りは

委託団体設立で

商工会と協議中

問 生活空間のすみやかな除染のためには、①除染作業受託事業体立ち上げとスタッフ確保、②高所作業特別班と一般除染班によるモデル事業の実施、③委託費用の東電及び国へ要求、との立場から具体化することが重要である。所見はどうか。

答 町長 委託団体設立については現在商工会と協議中である。除染の実施については250メートル間隔の放射線マップをもとに決めていきたい。その際、国県の指導をいただきながら、モデル事業を実施し、その成果を生かしたい。委託費用は県の交付金を受けて進めたい。

次ページに続く

半田沼必要貯水量の調査を 受益関係者と協議が必要

問 今回の大地震で半田沼東面の堤体の一部に亀裂が生じたところである。今後の半田沼安全対策を考えるとき、灌漑用水としての必要量調査を行い、必要以上の貯水进行方向で検討を進めるべきと考えるがどうか。

答 町長 半田沼の安全対策については、貯水量が少ないほど事故のリスクが少なくなるので、国・県の調査結果をふまえ、灌漑期における必要貯水量の調査も含めて、受益関係者との協議が必要と考えている。



斎藤 松夫 議員

総務大臣感謝状をいただく

地方議会の議員として、多年昭和50年10月（通算35年以上）にわたり在職し地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、10月28日贈呈されました。
おめでとうございます。





12月 定例会

平成23年12月定例会は、12月13日から12月19日までの7日間の会期で開催されました。

提出された議案は6件で条例制定1件、条例改正1件、一般会計及び特別会計補正予算4件などでした。すべて、原案通り可決されました。

条例制定

「町暴力団排除条例」

暴力団の排除に關しての基本理念を定め、町及び町民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除を推進し、町民の安全で平穩な生活を確保して、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とし制定するものです。

条例改正

「桑折町下水道条例の一部を改正する条例」については、環境基本法に基づく、「水質汚濁に係る環境基準について」の改正に伴い、「下水道法施行令の一部を改正する政令」が公布施行されたことに伴う条例改正であります。

補正予算

一般会計補正予算(第13号) 歳入歳出にそれぞれ4億6,251万6千円を追加し、予算総額を60億8,

870万1千円とするものです。

《歳入の主なもの》

- 農林地除染対策事業交付金 1億8,800万円
- 旧伊達郡役所災害復旧国県補助金 7,590万円
- 地方債(災害復旧事業) 1億2,990万円
- 緊急環境改善事業債(学校・保育所) 6,510万円

《歳出の主なもの》

- 果樹放射性物質低減対策事業委託費 1億8,800万円
- ホールボディカウタ購入費 5,000万円
- 線量低減化活動支援事業費 4,682万円
- 仮置場設置経費 3,440万円
- 旧伊達郡役所修繕費 8,925万円
- 農地災害復旧工事 486万円
- 介護保険特別会計繰出金 1,677万円
- 消防団福祉共済負担金

948万円

国保特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ168万8千円を追加し、予算総額を14億7,369万7千円とするものです。

《歳入の主なもの》

- 国県補助金 107万円
- 雑入 53万円

《歳出の主なもの》

- 療養諸費 50万円
- 償還金及び還付加算金 102万円

介護保険特別会計(第1号)

歳入歳出にそれぞれ1億8,860万7千円を追加し、予算総額を11億5,624万円とするものです。

《歳入の主なもの》

- 国庫支出金 7,024万円
- 支払基金交付金 4,106万円
- 県支出金 5,209万円
- 繰入金 2,150万円

《歳出の主なもの》

○ 保険給付費(介護サービス等諸費) 1億5,024万円

○ 基金積立金

1,949万円

水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入

1,456万円を減額し、総額を3億4,745万9千円とするもので、水道使用料2,643万円を減額し加入金1,002万円を増額するものです。

収益的支出

150万円を減額し、総額を3億4,138万円とするもので、主なものは、資産減耗費210万円、消費税及び地方消費税214万円を減額するものです。

資本的収入

216万円を減額し、総額を8,499万円とするもので、主なものは工事負担金の減額です。

資本的支出

408万円を増額し、総額を2億4,435万円とするもので工事請負費の増額が主なものです。

選挙

桑折町選挙管理委員及び同補充員の選挙につきましては、左記の方々が当選されました。（別表参照）

追加議案

町課設置条例の一部を改正する条例

「原発事故対策室」の分掌事務に、原発事故による住

選挙管理委員当選人

氏名	生年月日	住所
佐藤 友紀	昭和 14 年 8 月 1 日	桑折町大字南半田字八幡前 8 番地
遠藤ハル子	昭和 20 年 3 月 23 日	桑折町字陣屋 4 番地の 17
関根 勉	昭和 22 年 7 月 7 日	桑折町大字松原字堂ノ前 17 番地
平井 吉衛	昭和 24 年 9 月 14 日	桑折町大字上郡字常水 14 番地

選挙管理委員補充員当選人

順位	氏名	生年月日	住所
第 1 順位	岡崎 忠一	昭和 23 年 4 月 16 日	桑折町大字伊達崎字中屋敷 16 番地
第 2 順位	國分英利生	昭和 24 年 12 月 31 日	桑折町大字松原字川原 18 番地
第 3 順位	遠藤 友子	昭和 24 年 12 月 24 日	桑折町大字谷地字添 8 番地の 2
第 4 順位	國分美知子	昭和 25 年 9 月 18 日	桑折町字和尚堂 8 番地の 1

民の健康管理に関することを加えるものです。

対策室の体制強化の為、人事異動も行われました。

〈議員発議〉

町議会委員会条例の一部を改正する条例

町組織に「原発事故対策室」が設置されたことに伴い、常任委員会所管について、総務文教厚生常任委員会に加える改正を行うもの

町議会基本条例の一部を改正する条例

これは、地方自治法第 2 条第 4 項の改正により、市町村基本構想の議決の義務付けが廃止されたことに伴い、基本条例第 8 条第 1 号の条文の改正をするものです。

なお、総合計画の基本構想及び基本計画は、町の将来に関する重要事項である

ため、その他の重要計画と併せ、地方自治法第 96 条第 2 項の規定に基づき、議決事件として、この基本条例で定めるものであります。

意見書

意見書提出の理由について
原子力災害から一日も早い地域復興と再生実現のため、町民及び事業者の経費負担軽減を図るために、当面、土地・建物にかかる固定資産税を免除し、その減収分の財源補填を国に求める意見書です。

原子力災害による固定資産税の免除と自治体の財源補填に関する意見書

福島第一原子力発電所で発生した事故は、町民の生活はもとよりあらゆる産業に深刻な被害をもたらした。本町を取り巻く環境を一変させている。原発事故により放出された放射性物質による汚染は、農地・宅地・山林などすべての土地におよび、特に本町の基幹産業である農業においては、農作物からの放射性物質の検出による出荷停止や自粛、風評被害の発生などによりこれまで多大な被害を被っている。さらに、産地のイメージの低下は、今後の本町における農業の存立をも危うくするものである。また、観光や商業・工業などに与える影響も大きく、営業不振など危機的状況に直面し、事業者は事業継続の瀬戸際に立たされている。

現在、本町では「除染なくして復興なし」の考えのもと『こおり復興除染計画』を策定し除染対策に取り組んでいるが、仮置き場の確保が困難なため除染が思うように進まない現状にある。

放射能汚染の影響は、地域の生活環境や産業・経済の基盤を大きく揺るがし、地域経済に与えるダメージは計り知れない状況にあるが、東京電力による賠償は十分なものとは言えず、町民は収入の低下と生活や雇用、経営への不安を抱え極めて困難で厳しい状況の下におかれている。

このため、迅速で可能なかぎりの対策を進め、一日も早い地域の復興と再生を実現し、町民生活の安定を図っていく必要があり、特に経済的負担の軽減による町民および事業者の支援は急務となっている。

よって、除染等の実施により放射線量が低下し、健全な再生が図られるまでの間、土地・建物にかかる固定資産税を免除することとし、その減収分については、国策として原子力発電を推進・監督してきた国にその責任があることから、国がその財源を補填するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 19 日

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 東日本大震災復興担当大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

一部事務組合議会報告

公 立 病 院 組 合 藤 田 合 田

23年10月19日（水）報告
1件、決算認定・補正各3
件の議案提出。

選挙第2号「副議長選
挙」、病院事業の設置に關
する条例の一部を改正する
条例、平成22年度決算認定
に關し、慎重審議の結果全
て可決されたことを報告い
たします。概要は次の通り
です。

「選挙第2号」

副議長 羽根田八千代議
員。

「条例改正」

心臓血管外科の設置。

「決算認定」

(1) 収益的収入及び支出

「収入」病院事業収益決
算額56億3,610万1
千円、内訳、医業収益52億
5,466万円、医業外
収益3億8,144万円
となりました。

「支出」病院事業費用

決算額56億733万1千
円。内訳、医業費用55億2,
900万円、医業外費用
1億4,000万円、病
院組合費250万7千円、
特別損失483万2千円

となりました。

要因①4月に診療報酬改
定があった②内科の常勤医
師、初期研修医それぞれ1
名増③平成21年12月より回
復期リハビリテーション病
棟設置により入院患者の
確保に努めた。結果、医
業収益で前年度比1億8,
732万2千円の改善が
図られた。（入院収益2億
24万9千円増・外来収益
892万5千円減）

医業費用は給与費6,
814万5千円増、材料
費850万6千円増、経
費4,964万6千円増
である。

(2) 資本的収入及び支出

「収入」資本的収入1億
7,681万4千円。内訳
構成市町からの出資金1億
7,550万9千円、国
（県）補助金130万5千
円。

「支出」資本的支出4億
1,760万円、建設改
良費995万円、企業債
償還金4億764万9千
円となりました。

事業損益計算書の当年
度の結果は経常損失▲4,
511万3千円で、過年
度損益修正損483万2

千円を加え、当年度純損失
▲4,994万5千円と
なりました。

よって、当年度未処理欠
損金は前年度繰越欠損金▲
24億8,656万円を加
え▲25億3,650万
千円となりました。

ちなみに企業債（借入
金）残高は今期償還額4億
700万円減少し、74億
9,220万9千円とな
りました。

「業務量」は入院が年間
延患者数9万8,034
人で前年度対比9,723
人増、病床利用率は一般
88・3%、結核37・9%
計86・4%、前年度比8・
6%増となりました。
外来は年間延患者数18万
1,853人で前年度対
比▲4,709人減とな
りました。

伊 達 組 地 方 消 防

11月開催の定例会に、議
案7号平成22年度一般会計
歳入歳出決算認定、議案第
8号平成23年度一般会計補
正予算が上程されました。
議案第7号の予算総額は

15億8,536万7千円
で、主な歳入決算内訳は
分担金総額14億4,430
万円、内桑折町分は1億
6,549万4千円、福
島市消防事務負担金は
9,323万6千円です。

その他の主なものは繰越
金、前年比10・3%増の
1,731万円也。諸収
入、前年比29・1%の増
1,564万円余。組合債、
前年比206・5%増の
1億790万円、はし
ご車更新については起債に
より事業を施行したことか
ら大幅な増となりました。

歳出決算額の主なものは
議会費4・6%減の94万円
余。総務費19・8%増の6,
725万円余。消防費2・
3%増の14億8,364
万円。公債費190・

3%増の657万円余と
なりました。

議案第8号の補正予算で
ありますが、3,305
万8千円を追加し歳入歳
出それぞれ15億6,345
万8千円とするものです。

収入の主なものは、国庫
補助金による緊急援助隊設
備整備補助金（タンク車）
1,146万9千円前年
度繰越金2,464万6
千円、諸収入9,044
万8千円で、支出の主なも
のは総務管理費3,048
万7千円、消防費257
万1千円であります。

監査委員より決算審査意
見書の報告があり、その後
慎重・審議の結果、議案第
7号、議案第8号は全会一
致にて可決されました。



伊達地方 衛生処理組合

平成22年度衛生処理組合一般会計の歳入歳出決算総額は、5,683万6千円、歳出総額5,638万9千円で差引額44万7千円の繰越となっております。予算執行率は、99・2%でした。なお、年度末財政調整基金残高は、586万1千円です。

し尿処理事業特別会計の決算は、歳入総額2億8,689万1千円、歳出総額2億8,432万6千円で差引額256万5千円となり、執行率は99・1%でした。平成22年度し尿処理施設整備基金取崩し額515万円は、衛生センターの修繕費等に充当したものです。年度末し尿処理施設整備基金は1億4,515万6千円です。

ごみ処理事業特別会計決算は、歳入総額6億4,093万8千円、歳出総額6億1,174万1千円で差引額2,919万7千円となり、執行率は96・2%でした。

実質収支額941万4

千円の主な要因は、歳入

では、511万5千円の増となり内訳はごみ処理手

数料、財産収入（金属・アルミプレス成品売却代）等

で予算対比で収入増となりました。歳出では、429

万8千円の減となり内訳は清掃費69万2千円等です。

平成22年度の基金取崩し額は23万6千円で、清掃セ

ンターの修繕に充当しました。23年度以降の施設整備

財源として、繰越金・廃プラスチック類の再商品化

合理化拠出金及び剰余見込額を積立て年度末のこ

み処理施設整備基金は、6,002万3千円、減債基

金は711万2千円となりました。

福島地方水道 用水供給企業団

平成22年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算の概要は次のとおりです。

《収益的収入及び支出》

・事業収益

36億2,562万円

・事業費用

36億2,149万5千円

《資本的収入及び支出》

・資本的支出

15億4,955万円

（資本的収入額が資本的支出額に不足する額15億4,

955万円は、過年度分消費税及び地方消費税資本

的収支調整額127万円及び、過年度分損益勘定留

保資金15億4,828万円で補てん）

《企業団現況報告》

平成22年度の年間送水量及び年間有収水量は、前年

度と比較して1・4%の増、給水収益は、当初予算と比

較して0・7%の増となった。これは、夏季における

記録的な猛暑が大きく影響したものと考える。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響については、送水管

122キロメートルにおいて9箇所の漏水が発生し、一時、各受水施設への送水

を停止したが、早急に漏水修繕を行い、復旧した。

臨時会

第18回

12/28

町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額を改定するため所要の改正をするものです。

40歳代以上50歳代を中心に平均0・23%引下げの改正であり、この改定は平成24年1月1日からの実施となります。

討論

反対
斎藤 松夫 議員

公務員給与引き下げを求める声があることは承知。しかし平成11年以降の給与引き下げは、格差縮小ではなく、さらなる格差拡大と貧困の広がりを生み出した。一方、大企業は空前の内部

賛成
羽根田 八千代 議員

大震災・原発・除染対策と多忙きわまりなく、厳しい労務の中、職員皆様のご尽力に深く敬意を表するものです。しかしながら、12月21日に町職労におかれましては、人権を尊重され、合意し、更に連続の減額に対し社会情勢と未曾有の事態に公僕として、町民福祉と町復興のため、「心一つにして」いくのだという姿

勢が伺えます。

共にいたみを分かち合い復旧・復興を目ざしていく姿こそが、厳しい社会を乗り越えて行かんとする「うねり」となるものと思います。それこそが公僕であると確信し賛成致します。

議案審議結果表

議 案 項 目	議員 名	渡邊 英直	岩崎 久男	佐藤 武朗	斎藤 謙	斎藤 松夫	羽根田 八千代	佐藤 榮三	川名 静子	原 賢志	平井 國雄	平井 光一	松山 善二	片平 秀雄	半澤 高
第18回臨時会 議案第68号 桑折町職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条例		○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 ■：討論者

傍 聴 席

政治離れ

この度、町議会を傍聴（午
前中のみ）させていただき
ましたが、傍聴していたの
は原発の除染やら地震の後
始末やらで忙しくそれどこ
ろではなかったのか、（サ
ラリーマンの人達や自営業
の人達の傍聴は無理として
も）数名の人だけでした。
今回の町議会議員選挙が無
投票で決定したことも理解
できた次第であります。又、
県議会議員選挙の投票率も
県平均が約47%（前回より
約9・4マイナス）と県選
管での発表。勿論、傍聴者
数や投票率だけで結論付け
する事はできないが、民意
はこの国（県・市町村）の
目先の事も、将来の事も不
安ではあるが、その解決を
政治には期待していない表
れではないかと言わざるを
得ないのである。しかし、
大阪市長選挙は約61%（前
回の選挙は43・6%）で投

票率が60%を超えたのは
40年ぶりとの事。これはマ
スコミ等で報道されている
ように、論争がはつきりし
ていたことが一番の理由な
のであろう。ともかく、こ
の「物言わぬ多数は」（サ
イレントマジORITY）
をどのように理解するの
かという事も政治に
とっては大事な事ではない
だろうかと思いつながり傍
聴させていただきました。

桑折 G・O

議会傍聴録

議員の方々の町に対する
真摯な気持ちを感じた。
震災対策、放射能問題が
緊急の課題と思い、放射能
問題の質疑に興味があり耳
を傾けたわけだが、希望し
ていた決定はなかった。そ
れ程問題が大きく、だれも
が経験したことがなく見え

ない敵に対する不安だけが
先行し、要望だけ論じてい
るように感じた。

今一番は、健康対策、子
供たちの通学路、生活の場
の除染、風評被害だ。10か
月過ぎ去ろうとしている
今、未だ汚染土の仮置き場
さえ決定されていない。各
町内会でも問題になってい
るように聞いている。町当
局、各議員の情報力、調整
力によって一刻も早く進め
て、実行してほしいものだ。
そして安心して暮らせる桑
折町にしてもらいたいし、
私にもできる協力はおしま
ない。町民みんながそう
思っていると思う。町の予
算にも限度がある。優先順
位をつけて集中審議を計っ
てほしい。

桑折 S・I

編集後記

「今年は良い年になりますように」そう思いなが
ら毎年一年のスタートの日を迎えている。今年は、
昨年のことを思えば心晴々とはいかない新年のス
タートとなった方々が多いのではないのでしょうか。

今、私達は「世界のフクシマ」に生きているが、
心ひとつにして、先人達が築きあげたこの地をもう
一度、日本一幸福な島、福島を目ざして一步一步前
を見て進む決意をして今年一年のスタートとした
い。そして、長い道のりかもしれないが、努力がむ
くわれより良い結果に到達できることを願おう。

(W・H)

議会だより

平成24年2月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 半澤 高
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>

まちの歳時記

～難を転じて～

